

# 何でも司法教室

## 「人のため役だっている」実感

Q 弁護士という仕事の魅力は何だと思えますか？

弁護士の使命は、基本的人權を擁護し、社会正義を実現すること、弁護士法に規定されています。もちろん、検察官は公益の代表者として、裁判官は公平中立な判断者として、それぞれの立場からよ

弁護士

門脇 直輝さん



りよい社会になるように仕事をしています。  
弁護士が検察官や裁判官と

大きく異なるのは、使い古されたフレーズですが、「依頼者に寄り添い」仕事ができることです。

弁護士は依頼者の話に耳を傾け、意向に沿う形で法律構成を考えます。裁判をする場合は、主張を裏付ける証拠を集め、裁判官に納得してもら

えるように準備をします。

ただ、弁護士に相談しても、全てがよい結果になるとは限りません。法律相談を受けた際に、「お気持ちをはわかりますが、法律上の主張を行うことは難しいと思います」と見込みを伝えざるを得ない場合もあります。一生懸命に訴訟を戦い抜いても、残念な結果に終わる場合もあります。依頼者に一番近い立場だからこそその悩みがあり、無力

感を感じることも多いです。

しかし、依頼者から「相談して気が楽になりました」などと言われると、非常にうれしい気持ちになります。弁護士ほど、感謝の言葉を直接かけられる仕事は少ないのではないのでしょうか。「自分の仕事か人のために役に立っている」と直接実感できることに、仕事の魅力を感じています。弁護士は少なくとも「思っています」。(門脇法律事務所)